

令和8年度 地域クラブ活動の中体連主催大会 参加細則について（1223訂正案）

【秋田県中学校体育連盟】

競技名【卓球】

1 県中体連大会参加資格の特例（秋田県中学校体育連盟）

【別紙】

秋田県中学校体育連盟「大会参加手続要項」（地域クラブ活動用） 参照

2 全国中学校体育大会（以下：全中大会）に出場するための要件

【別紙】

「令和8年度全国中学校体育大会 地域クラブ活動の参加資格の特例 各競技細則」
参照

3 県内で開催される中体連主催大会出場への要件 （県中体連卓球専門部より）

「2 全国中学校体育大会に出場するための要件」を満たしていること。

※2の日本中体連卓球専門部から出されている参加特例細則（6）にある「令和5年度からの措置」の記述を丁寧に読み、対応することが求められる。

※2の日本中体連卓球専門部から出されている参加特例細則（3）にある「卓球コーチ1以上の資格取得者が必ず1名は在籍していること」を厳守するものとする。

上記1～3を満たしている選手（チーム）は、大会への参加を認める。

※東北中学校体育大会は、秋田県で代表となった選手（チーム）はすべて出場可能。

4 確認事項

＜専門部会（抽選会）について＞

- ・秋田県中体連卓球専門部会は、秋田県中体連卓球専門部員を構成員として行う。
- ・地区大会において、地域クラブ活動に所属する選手が県大会出場権を得た場合、県大会の参加申込の手続きや大会情報の受取等については、地区中体連卓球専門部委員長を通して行うものとする。そのため、地域クラブ活動代表者は、地区中体連卓球専門部委員長と連絡を取り合うこと。
- ・地区中体連卓球専門部会には、地域クラブ活動の代表者が原則、参加する。

＜大会運営について＞

- ・個人戦については、地域クラブ活動所属の選手も含めて、従来通り行う。
（地域クラブ選手と部活動選手を分けて組み合わせを作成することはしない）
- ・シードポイントを保有する選手が地域クラブ活動へ所属を変更して大会に参加する場合、そのポイントはそのまま該当選手に適用し続けるものとする。
- ・地域クラブ活動指導者（選手）は他の中学校教員（生徒）と同様に、大会運営に協力する。
（地区大会も同様とする。）
- ・大会運営に関する連絡等は、地区卓球専門部委員長から発信する。

<ベンチコーチについて> (令和7年度措置を、令和8年度も継続)

- ・大会において、地域クラブ活動の「代表責任者」は、他校（他チーム）の選手のベンチに入ってコーチを行うことはできない。

(教員が他校のベンチに入ることはできないという現行のルールに準ずる。)

- ・地区大会・県大会においては、地域クラブ活動に登録している「指導者」は、当該校における手続き（校長の承認）を行うことにより、他校（他チーム）のベンチに入ってコーチを行うことができる。ただし、現行のルールに準じて、複数校（複数チーム）の団体コーチに入ることはできない。

(個人コーチとして複数校のベンチに入ることができる現行のルールに準ずる。)

- ・全国大会及び東北大会（全国予選）においては、参加特例細則3（2）に準じて、地域クラブ活動の「指導者」は他校（他チーム）の選手のベンチに入ってコーチを行うことはできない。

<その他>

- ・場合によっては細則の内容を一部変更することがある。
- ・この件に関して、電話での問い合わせは一切受け付けない。問合せについては、競技に関することについては県中体連卓球専門部アドレス、それ以外については団体の所在地がある各地区中体連アドレスにメールすること。
- ・問い合わせの際に、所属先・代表名を必ず明記すること。匿名のメールには返信しない。

記載責任者

秋田県中学校体育連盟

卓球専門部委員長

【 加賀谷 郁 】

E-mail : kagaya-takashi@edu.city.akita.akita.jp